

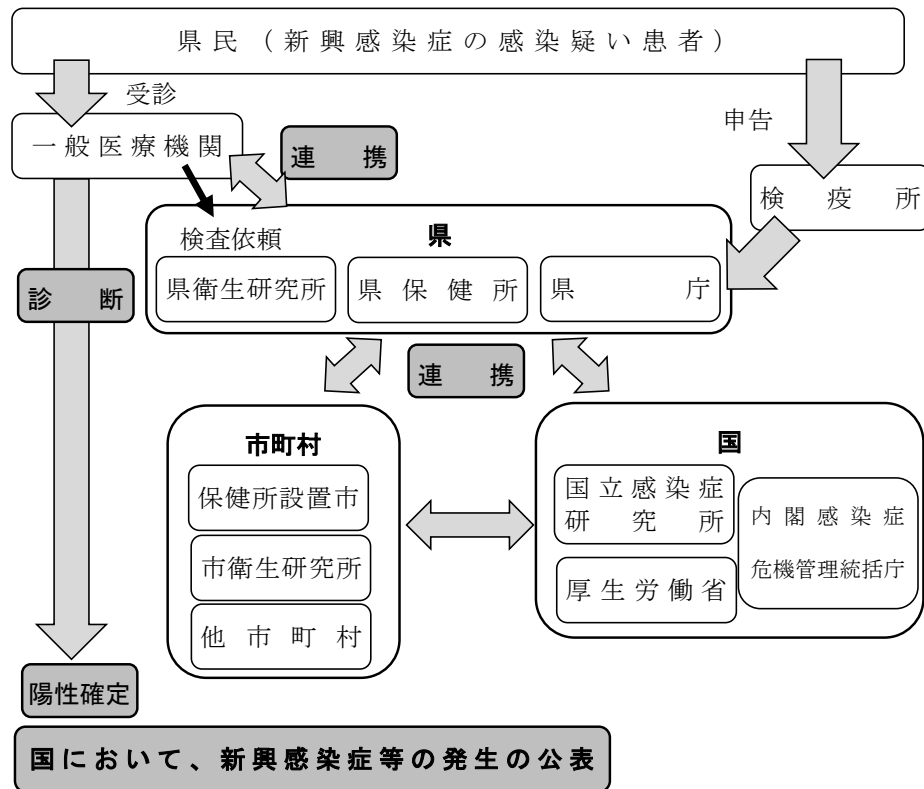
愛知県地域保健医療計画(別表)に追加する項目について

○ 愛知県地域保健医療計画に「第3部 医療提供体制の整備 第5章 新興感染症発生・まん延時における医療対策」が新たに追加されたことから、愛知県地域保健医療計画別表（医療計画に記載されている医療機関名）において、「「新興感染症発生・まん延時における医療」の体系図に記載されている医療機関名」の項目を追加する。

「新興感染症発生・まん延時における医療」の体系図に記載されている医療機関名(西三河北部医療圏)

医療圏	協定指定医療機関					
	医療機関名	発熱外来	自宅療養者支援	後方支援	人材派遣	防護服の備蓄
西三河北部	厚生連豊田厚生病院				○	○
	トヨタ記念病院	○			○	○
	みよし市民病院	○	○	○		○
	厚生連足助病院	○	○	○	○	○
	豊田地域医療センター	○	○	○		○
	名豊病院	○		○		○

図 5-① 新興感染症等 医療連携体系図



【新興感染症対応に係る協定締結施設等の対応】 ※具体的な医療機関名は、別表に記載しています。

	病院・診療所	検査機関	宿泊施設	薬局	指定訪問看護事業所	移送（消防等）
～1週間	図5-1参照	↓	↓	↓	↓	↓
～1か月	図5-1参照	流行初期対応	流行初期対応	↓	↓	協定書等に従い随時対応
～3か月	図5-1参照	↓	↓	↓	↓	↓
～6か月	図5-1参照	流行初期経過後対応	流行初期経過後対応	流行初期経過後対応	流行初期経過後対応	↓

【体系図の説明】

- 新興感染症の感染疑い患者は、検疫所に申告のうえ、医療機関を受診する。
- 県は、検疫所からの情報を踏まえ、国・市町村・医療機関等と連携し健康観察・検査等の対応にあたる。

図 5-② 病院・診療所における発生公表後の対応整理表

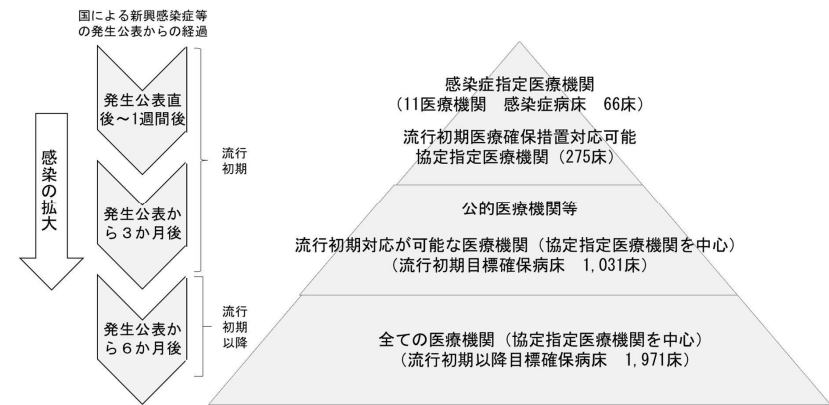


図 5-③ 新興感染症等発生時における、陽性確定後の感染症患者の療養に関する考え方

